# COMMENT

国民健康保険 制度の お知らせです

役場保険年金班 ☎42局211

# 社会保険の被扶養者になれる場合があります

被扶養者となる人の年間収入が百三十万 ることが必要です。 なければなれません。 被扶養者になるためには、 (60歳以上や障害者は百八十万円) 未 (下の図の本人) の収入で生活して 被保険者の収入の二分の一未満で その基準としては、 主に被保険

被保険者と同居でも別居でもよい人 孫③弟、 妹④父母など

### 直系の尊属 被保険者と同居が条件の人 ①配偶者②子、

被扶養者の範囲

(三親等の親族図)

0

甥姪

配偶者

配偶者

伯父伯母

叔父叔母

弟妹 兄姉

配偶者

ひ孫

Ø 孫

者の内縁の配偶者の父母や子③内縁の配①前記以外の三親等内の親族②被保険

らい。 偶者が死亡した後の父母や子 族の職場の健康保険担当者にご相談くだ ません。 しても、 家族の社会保険に被扶養者として加入 その保険料が上がることはあり 該当すると思われる場合は、

曾祖 父母

2 (祖父母

父母

3

0

子

金班で手続きをしてください また、 14日以内に役場保険健康課保険年 社会保険の被扶養者になったと

白抜き数字は、親等数です。○の

人は、主に下図の本人の収入で生 活していることが必要です。□の

人は、主に下図の本人の収入で生 活し、かつ下図の本人と同居して

曾祖父母

祖父母

父母

配偶者

孫

ひ孫

いることが必要です。

•0

伯父伯母

叔父叔母

兄弟姉妹

甥姪

印かん、社会保険の保険証、必要なもの 国民 健

康

なります。 図

被扶養者として社会保険に加入できるのは、 の三親等内の親族であることが第一の条件と



左の

## パブリック・コメントとは

町の考え方とともに公表を行い 提出された意見については鞍手 を導入し、住民の皆さんの多様 る「パブリック・コメント制度」 続きのことをパブリック・コメ 改善案(コメント)を求める手 を制定しようとするときに、広 せることにしています。また、 な意見・情報等を計画に反映さ 住民参画制度の手法の一つであ ントといいます。鞍手町では、 く公(パブリック)に意見・情報・ 公的な機関が政策や条例など

## )計画案の情報入手方法は?

▽町ホームページ= 公表場所=役場、 ホームページにも掲載します。 いの公共施設で公表するほか、 http://www.town.kurate.lg.jp 多くの意見をいただけるよう、 くらじの郷 中央公民館

町次

7

|42局2111番、

F A X

場福祉人権課福祉高齢者班

### ■計画案の公表期間

42局5693番まで

(火) まで 2 月 20 日 ( 金) から3月10 日

### $\nabla$ 指定の様式で提出

計画案の審議

●提出方法は?

式は町ホームページからダウン してください。なお、指定の様 定の様式に必要事項を記入のう公共施設に備え付けている指 次のいずれかの方法で提出

②郵便・ファックス ① 窓口 ロードすることもできます。 齢者班)への持参 (役場福祉人権課福祉 高

\*指定の様式を利用できない場 ●住所、❷氏名、❸連絡先、❹提 出してください。 出日、❺意見を明記した用紙を提

### 町ホームページから提出

設置し らいら ク・コメント専用フォーム』を 町ホームページには『パブリッ どから意見の提出ができるよう、 パソコン・スマートフォンな ていますのでご利用くだ

### 高齢者保健福祉計画について

問い合わせ及び提出先

高齢者保健・福祉サービス提供を総合的に推進するため、平成27年4月からの3年間を 計画期間として策定します。

### 障がい者計画・障がい福祉計画について

障がい者施策及び障がい福祉サービス等の事業を総合的に推進するため、平成27年4月 から、障がい者計画は6年間、障がい福祉計画は3年間を計画期間として策定します。

案件名	概要	意見の募集期間	担当
高齢者保健福祉計画	高齢者保健福祉の推進	2月20日(金)から 3月10日(火)まで	福祉人権課福祉高齢者班
障がい者計画 障がい福祉計画	障がい者福祉の推進		

# \*\*パブリック・コメントの流れ\*\*

### 住民のみなさんからの 意見を募集・受付 (原則30日間程度) ▽「高齢者保健福祉計画」 ▽意見の概要 ▽意見に対する町の考え方 計画」の案及びその概要 「障がい者計画・障がい福祉 意見の募集 寄せられた意見の概要・町の考え方の公表 公表内容 公表内容 意見を考慮し、 計画案の公表 計画案を決定 ▽町ホームページ ▽役場、中央公民館、くらじ ・町ホームページ の郷での閲覧 役場、中央公民館、くらじ の郷での閲覧 郵送・持参・FAX・ 専用フォームなど 意見の提出方法 入手方法 入手方法

# の意見を募集しています。

障がい福祉